

事前評価調査書

事業名	府立視覚支援学校整備事業		
担当部署	教育振興室 支援教育課 学校整備グループ(連絡先 06 - 6944 - 9362)		
事業箇所	大阪市住吉区山之内 1 - 10 - 12		
事業概要	目的	<p>現在、大阪府内の視覚障がい児者教育は、大阪府南部を府立視覚支援学校が、北部を大阪市立視覚特別支援学校が担っている。</p> <p>このうち、府立視覚支援学校の現校舎の一部は築後 71 年(昭和 13 年)を経過、残る校舎棟も築後 45 年を経過し、耐震性能に課題があり補強の必要性があるとされていることから現地建替えを行い、耐震性を確保する。</p> <p>また、学校設立当初に比べ、視覚障がい者を取り巻く社会情勢や教育ニーズ等の変化があることから、校舎の現地建替えにあたり、教育環境の整備を行うとともに、今後の視覚障がい教育のあり方を踏まえ、視覚障がい者の社会参加と自立を促進する教育課程へと再編を行う。このことにより教育内容のさらなる充実と、府立唯一の視覚障がい支援学校として、地域の小中学校で学ぶ視覚障がい児童生徒及び関係者への教育的支援のセンター的機能の強化を図る。</p>	
	内容	<p>敷地：9,216 m²(現校舎：14,838 m²)</p> <p>校舎：RC造5階建、延床面積 9,359 m²(現在 3階建、10,675 m²)</p> <p>寄宿舎：RC造3階建、延床面積 857 m²(現在 3階建、1,604 m²)</p> <p>想定在籍者数：校舎 約 140 人(うち、寄宿舎利用 20~25 人)</p> <p>(参考)平成 21.5.1 現在の在籍者数 135 人：幼稚部(9)、小学部(19)、中学部(18)、高等部本科(25)、専攻科(64)で今後もほぼ横ばいの見込み</p> <p>主要施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の普通教室(教室数)：幼稚部(3)、小学部(11)、中学部(6)、高等部本科(7)、専攻科(12) 特別教室、校長室、事務室、職員室、保健室、食堂、調理場 専攻科(鍼灸あん摩、理学療法)実技・臨床実習関係諸室 寄宿舎舎室等 	
	事業費	<p>全体事業費：約 40.5 億円</p> <p>(うち、文部科学省安全安心な学校づくり交付金 6.5 億円)</p> <p>(内訳)建設工事費 約 39 億円</p> <p>設計費・調査費等 約 1.5 億円</p>	
		【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】
	事業費の変動要因	<p>基本計画を元に既存支援学校整備事業費から算出</p> <p>建築工事費 約 2.1 億円</p> <p>設備工事費 約 1.4 億円</p> <p>撤去工事費等 約 4 億円</p>	
事業費の変動要因	<p>【他事業者との協議状況】</p> <p>特になし</p> <p>【今後の事業費変動要因の予測】</p> <p>特になし</p>		
維持管理費	<p>補修・メンテナンス費用 1,000 千円/年</p> <p>大規模改修費用 5,000 千円/年(築 25 年~30 年で実施予定)</p>		
関連事業	なし		

上位計画等の位置づけ	「大阪の教育力」向上プラン(平成 21 年 1 月)	
優先度	<p>現校舎は、耐震調査の結果が非常に低いものとなっており、早急な対応が求められている。また、視覚障がいのある幼児児童生徒の教育ニーズの変化や新たな職域に結びつく教育内容に対応できる諸室を整備し、視覚障がい教育の充実を図る必要があることから、今回、現地において建替えを行う。</p>	
事業の進捗予定	事業段階ごとの進捗予定	<p>【予定年度】平成 20 年度：基本計画</p> <p>平成 21 年度：基本設計・文化財調査・地質調査</p> <p>平成 22 年度：実施設計</p> <p>平成 23 年度~平成 26 年度 建設工事</p> <p>期 平成 23 年 11 月~平成 25 年 1 月</p> <p>(既存校舎解体撤去等 平成 25 年 2 月~平成 25 年 5 月)</p> <p>期 平成 25 年 6 月~平成 26 年 9 月</p>
	完成予定年	平成 26 年 9 月
事業を巡る社会経済情勢	事業目的に関する諸状況	<p>建物の耐震性能：第 2 次診断法による最小 Is 値がいずれも 0.6 未満となっており、なかでも体育館は 0.10 となっている。</p> <p>大阪の支援教育全体の方向性と視覚支援教育の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府では、ノーマライゼーションの理念のもと、すべての幼児児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を推進しており、地域の学校で学ぶ幼児児童生徒も増えている。 視覚障がい支援学校は、鍼灸あん摩の職業教育からはじまり、府内には府立 1 校、大阪市立 1 校が存在し、共に創立 100 年余りの歴史を有する。両校は通学区域を南北で区切り、教育を担ってきた。今後も同様の方針。幼児児童生徒数の減少と障がいの状況の変化 少子化やノーマライゼーション理念の浸透に伴い、府立視覚支援学校の幼稚部から中学部までの生徒数は、昭和 49 年 143 人、平成元年 80 人へ減少、近年は 50 人前後で推移している。一方で、従来は視覚障がいのみが大抵であったのに対し、近年は知的障がいとの重複障がいの児童生徒が半数を占め、それに伴い、教育課程の見直しが必要になっている。 なお、拡大教科書の充実や ICT 機器の進歩などもあり、地域の小中学校においても視覚障がいのある児童生徒の受け入れがすすんでおり、府立視覚支援学校の今後の大幅な幼児児童生徒数の増加はないものと想定される。 <p>視覚障がい者の職業自立に関する社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、視覚に障がいのない人が学ぶ鍼灸や柔道整復師、理学療法士の養成学校が急増し、視覚支援学校の卒業生の就職や開業が厳しい状況におかれており、新たな職域に結びつく教育課程の検討が必要となっている。
	地元等の協力体制	<p>周辺地元自治会には、現地建替えについては概ね同意を得ている。</p> <p>周辺地元住民説明会は、第 1 回を平成 21 年 7 月 10 日に第 2 回を 9 月 4 日に実施、建物配置については概ね同意を得ている。今後も、事業の進捗に応じて行っていく。</p>

事業効果の分析	費用便益分析	具体的な便益内容	備 考
	その他の指標 (代替指標)	職業課程（専攻科）の就職率（進学含む）の向上 平成 20 年度高等部専攻科実績 85% 平成 30 年度目標 95% 高等部本科の大学等進学率の向上 平成 20 年度高等部本科実績 37.5% 平成 30 年度目標 50% 支援センター機能の充実 平成 20 年度教育相談・巡回支援 293 件 平成 30 年度目標 350 件	
	定性的分析	<p><安全安心> 校舎の耐震性能の向上により、幼児児童生徒が安心して過ごすことのできる教育環境が提供できる。</p> <p><活力> 職業課程における技術・能力の確かな向上と新たな職域の開拓 既存の理療科（鍼灸あん摩マッサージの課程）・保健理療科（あん摩マッサージの課程）・理学療法科の教育内容の充実と、他学科の再編や新設等により職業的自立をより一層支援する教育を行うことができる。 確かな学力を身につけ、幅広い進路選択を可能にする 小学部から高等部まで、一人ひとりの教育ニーズに対応した一貫した指導ができる教育課程を再編し、確かな学力を身につけ、興味・関心、能力・適性に応じた多様な進路選択を可能にし、大学進学率等を向上させる。 将来を見すえた基礎学習を充実させる 視覚障がい者にとって欠かすことのできないICT活用能力を高めるため、幼稚部、小学部、中学部における発達段階に応じたICT教育の更なる充実を図る。</p> <p><その他> 府立唯一の視覚障がい支援学校として、センター的機能を強化 地域の小中学校・高等学校で学ぶ視覚障がい児童生徒及び関係者への教育的支援を更に拡充する。</p>	

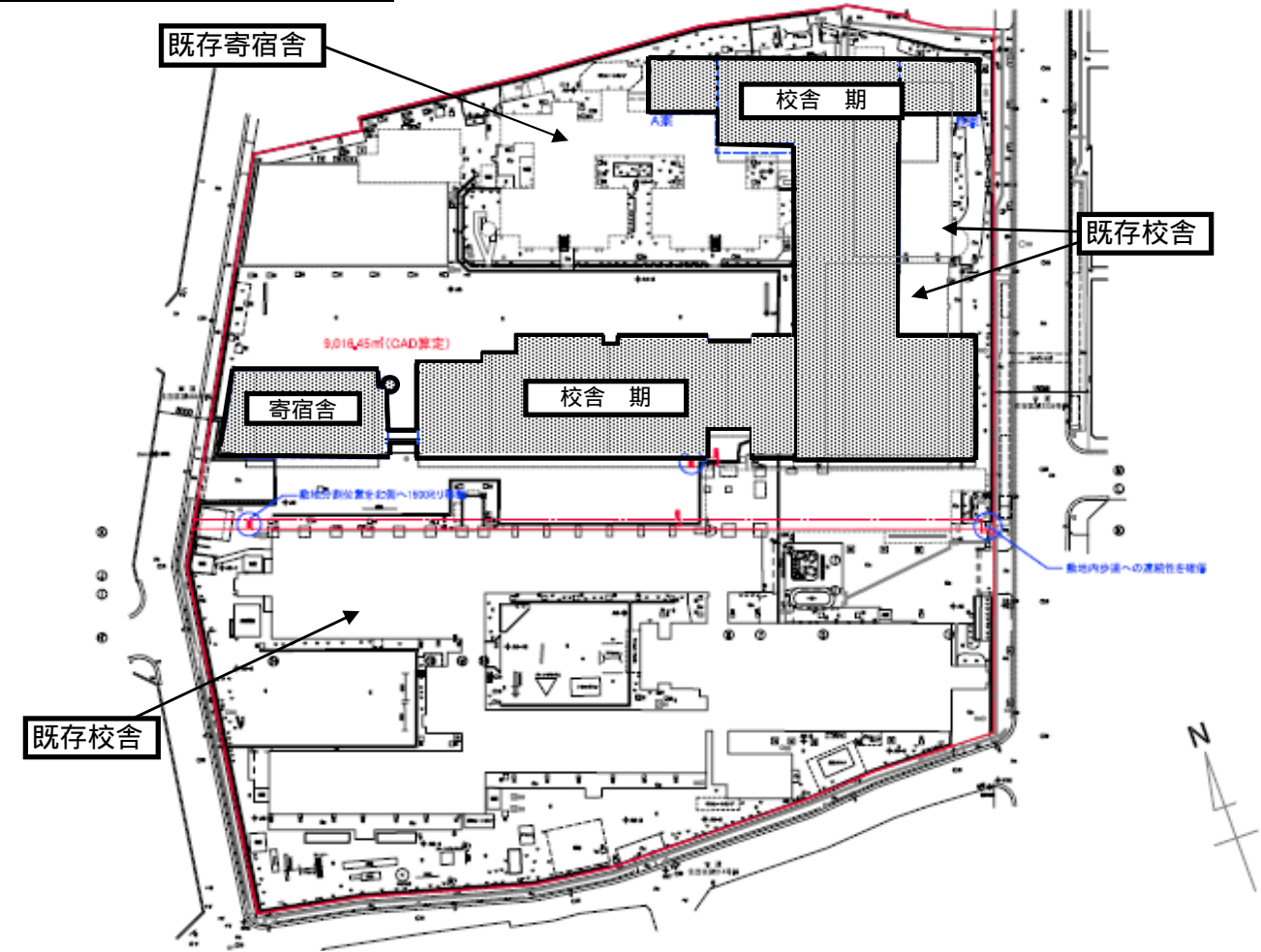
自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現地建替えであり、新たな土地の利用転換を伴わないことから、自然環境に与える影響はほとんどない。（新校舎竣工後の既存校舎敷地の活用については、現段階では決まっていない） ・建設段階においては、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物処理・適正処理等について、また、維持管理面においても低環境負荷型の施設が実現できるよう、基本設計において検討を行う。
代替案との比較検討	<p>【耐震補強の検討】 耐震改修工事等の実施による現状建物としての延命策も考えられるものの、施設利用と同時並行して進められる改修工事等の実施（工事動線による支障、騒音、振動、工期の長期化等）は視覚障がいのある幼児児童生徒への負担がかなり大きいことから、学校生活面での多大な影響が考えられる。 このことから、幼児児童生徒の安全確保を第一に考え、現地建替え又は移転建替えによる新たな施設整備を比較検討した。</p> <p>【移転建替計画の検討】 視覚支援学校の敷地として求められる立地条件については、一般的に次の事項が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立視覚支援学校として通学しやすい地理的位置にあること。 ・造成あるいは整地された敷地であり、移転整備に必要な相応のスペースがあること。 ・学校生活を行う場所として、静かで落ち着いた環境であること。 ・通学上の安全が十分に確保されること。 <p>現時点で想定可能な移転のための敷地について、公有地を中心に調査検討を行ったが、そのいずれも求められる立地条件への適応性に課題があることから、現地建替えを行う。</p>
その他特記すべき事項	特になし

大阪府立視覚支援学校概要図

事業箇所図



平面図



標準断面図

